

令和5年度第4回 都区協議会会議録

日 時：令和6年1月29日（月）午後3時00分
場 所：東京都庁第一本庁舎 7階 大会議室

○武田事務局長（行政部長）

ただいまから、「令和5年度 第4回 都区協議会」を開催いたします。

私は、本協議会の事務局長の東京都総務局、武田と申します。よろしくお願ひいたします。本日の会議はタブレット端末を使用して進行してまいります。

こちらで画面操作をいたします。万が一不具合等ございましたら、職員までお声掛けをいただければと思います。

また、出席者の紹介につきましては、御覧の座席表のとおりとさせていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、知事の方から御挨拶をお願いいたします。

○小池会長（知事）

座ったままで失礼いたします。皆様、お久しぶりでございます。今日よろしくお願ひいたします。

それでは都区協議会の開催に先立ちまして、まず能登半島での地震、元旦に発生しました。御冥福を心からお祈りをし、また被害に遭われた方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

東京都は石川県輪島市を中心に今、活動いたしております。延べ 300 人を超える職員を現地に派遣をいたしております、被災者支援、被災地支援を行っているところでございます。

また、いわゆる二次避難になりましようか、都営住宅を用意いたしまして、既に被災者の受け入れなどを行っております、いろいろな意味で総力を挙げて、被災地の支援にあたっているところでございます。また、特別区の皆様方も既に職員を送られたり、御活動されておられますし、明日からは、いよいよ罹災証明の手続きなどがございますので、現地の方に職員の皆さんを派遣されるということになります。

今後ともですね、特別区と、そして東京都と連携をしながら復旧、復興を力強く後押しをしてまいりたいと存じます。

また、来年度の都区財政調整でございますけれども、協議案が整ったところでございます。

現在の東京には深刻化する気候危機という危機がありますし、また、少子高齢化、もうこれもひとつの、大きな、静かなる危機といえるかと思ひます。

そして国際競争力は残念ながら、為替の計算もでございますけれども、GDPで比較しますと、4位ということでございます。国際競争力の低下なども懸念されているところでございます。

これら課題を挙げれば、いくつもあるわけでございますけれども、そういう課題が先鋭的に現れるのが東京ということがいえると思ひます。

こうした中で大都市東京を持続的に発展させていく。そのためには東京を共に支える都と特別区が力を合わせていくと、そしてそれも未来志向でさらにスピーディーに行ってい

くということが強く求められているところでございます。

将来に希望を持って、そして誰もが安心して暮らせる、活躍できる東京を実現するために、都と区で連携しながら、認識を共有しながら、オール東京で取り組んでまいりたいと、このように存じますので、どうぞ本日もよろしくお願ひいたします。

○武田事務局長（行政部長）

ありがとうございました。それでは、本日の議事に入ります。
議事の進行役は、総務局長の野間委員にお願いをいたします。

○野間委員（総務局長）

それでは、私のほうで進行役を務めさせていただきたいと思います。
本日の議題は次第のとおりでございます。協議案5件となっております。
まず、第1号協議案から第4号協議案につきまして事務局長から説明をいたします。お願ひいたします。

○武田事務局長（行政部長）

はじめに、第1号協議案、「令和6年度都区財政調整について」です。
資料の2ページ目を御覧ください。1の「交付金の総額」ですが、まず「調整税等」につきましては、(1)にございますように、2兆1,894億円、対前年度3.8%の増を見込んでおります。

この調整税等に、特別区の配分割合55.1%を乗じた額に令和4年度の精算額を加えたものが交付金の総額となり、その額は1兆2,160億円となります。

内訳につきましては、普通交付金が交付金総額の95%で1兆1,552億円、特別交付金が5%で608億円でございます。

基準財政収入額と基準財政需要額は、その下に記載してあるとおりです。

続きまして、ただいま御説明をいたしました特別区財政調整交付金の算定根拠となる「令和6年度 都区財政調整方針（案）」でございます。

次に、第2号協議案、「都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例（案）」についてでございます。これは令和6年度都区財政調整に係る事項を条例に規定するものでございます。

続きまして新旧対照表でございます。先ほど御説明をいたしました第1号協議案の調整方針に基づきまして、基準財政需要額の単位費用の改定を行うものでございます。

次に、第3号協議案、「令和5年度都区財政調整再調整について」です。これは昨年11月に行った区別再算定の残額に都税収入の動向を反映させまして、交付金を再調整したもので、その額は533億円でございます。

2の「再調整の内容」ですが、普通交付金につきまして、追加算定を実施し515億円

を追加交付することとし、特別交付金に18億円を加算するものでございます。

再調整後の交付金の総額は、資料の下の3に記載しております、1兆2,095億円となります。

続きまして、ただいま御説明をいたしました再調整の根拠となる「令和5年度都区財政調整 再調整方針（案）」でございます。

最後になりますが、第4号協議案、「令和5年度分の都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整の特例に関する条例（案）について」でございます。これは先ほど御説明をいたしました第3号協議案の再調整方針案に基づきまして、基準財政需要額の単位費用の特例を条例に規定するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○野間委員（総務局長）

ただいま、説明がありました、第1号協議案から第4号協議案につきまして、御意見、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

（吉住委員、挙手）

それでは、吉住委員、お願いいたします。

○吉住委員（新宿区長）

ただいま提案にありました協議案について、意見を申し上げます。

今年度の都区財政調整協議は、物価高騰による経済への影響など、都区を取り巻く財政環境の先行きを見通すことが難しい状況下での協議となりました。

都区財政調整協議上の大きな課題である区立児童相談所の設置に伴う配分割合の見直しについては、現在、精力的に議論を行っている区立児童相談所の事務の財調上の位置づけに関する都区のプロジェクトチームでの検討結果を踏まえた上で協議を行うこととなっております。

この課題以外に都区の合意事項である配分割合の変更事由は生じないと判断をして、現行の配分割合である55.1%の下での対策を講ずるべく、協議に臨ませていただきました。

協議の結果、物価高騰対策など区側提案の多くが反映できることとなりました。これは都区双方の努力の成果だと考えております。

一方、協議の中で、引き続き解決が図られない課題があります。特別交付金の割合の引き下げ、都市計画交付金の改善については見解の相違があり、引き続きの議論を行うこととなりました。これらの課題については、これまでも議論が続いていますが、制度の相互理解と協力関係が深まるよう議論していきたいと考えています。

他方、都と区が連携して取り組むべき課題も山積していることから、宿題は宿題として、未来志向の意見交換ができるよう、東京都と区長会はより緊密なコミュニケーションを取れるようお互いに心がけてまいりたいと考えています。

今なお続く物価高騰の長期化への対応や、安全、安心なまちづくり、また少子高齢化対策など取り組むべき喫緊の課題が山積しております。今後とも都と特別区がこれまで以上に連携を深め、この難局を乗り越えていかなければならないと考えております。

都区が真摯に協議を重ねながら、諸課題の解決に当たっていくことを期待して、第1号から第4号までの協議案を了承することといたします。

○野間委員（総務局長）

ありがとうございました。都側から何かございますか。

（黒沼委員、挙手）

それでは、黒沼副知事、お願いします。

○黒沼委員（副知事）

私からは、都区財政調整協議に関しまして、発言をさせていただきます。

まず、配分割合を巡りましては、現在、都と特別区で設置をいたしました新たな会議体におきまして、配分割合の前段となる議論から進めさせていただいております。

特別交付金につきましては、災害やその他の特別な財政需要に応えるためのものございまして、相応な割合であると考えてございます。

また、都の補助制度であります、都市計画交付金につきましては、現行の枠組みの中で、各特別区における都市計画事業の実施状況やその動向などを勘案しつつ、適切に対応してまいりたいと考えております。

財調は地方自治法や都区制度改革実施大綱などに基づきまして、主体的に都と区が協議を行い、自ら決めていくことが重要であります。

東京の将来を見据えまして、引き続き都と特別区で真摯に議論をさせていただきたい、このように考えております。よろしくお願い申し上げます。

○野間委員（総務局長）

では、小池知事、何かございますか。

○小池会長（知事）

ただいま、来年度の都区財政調整方針、そして今年度の再調整方針、そして関連する条例の改正について、都と区で合意をしたものでございます。

吉住会長からも御発言がございましたように、東京が直面する様々な課題に対応する、そのために都と特別区が、これまで以上に連携をしていく必要がございます。しっかりと取り組まなければなりません。

そして、東京の未来を輝かせる施策、それぞれが知恵を絞って生み出して、そしてそれが相乗効果を生み、そして発揮させる。そのような展開をしていきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○野間委員（総務局長）

他に御意見、御質問等がございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○野間委員（総務局長）

それでは、御異議がないようでございますので、第1号協議案から第4号協議案につきましては、原案のとおり決定したいと思います。

次に第5号協議案につきまして、事務局長から御説明をお願いいたします。

○武田事務局長（行政部長）

それでは、第5号協議案、「令和6年度都区協議会予算（案）」でございます。

令和6年度の都区協議会の歳入歳出予算の総額は記載のとおりでございます。インターネット中継や手話通訳の導入に伴いまして、近年会議開催経費が増加していることから、負担金をこれまでの25万円から40万円に増額することとさせていただきます。

以降には、歳入及び歳出の内訳を記載のとおりまとめてございます。

説明は以上でございます。

○野間委員（総務局長）

ただいま説明がありました第5号協議案につきまして、御意見、御質問等がございましたら、御発言お願いいたします。

(なし)

○野間委員（総務局長）

それでは、御異議がないようでございますので、第5号協議案につきましては、原案のとおり決定いたします。

これで、本日予定の議題は終了いたしました。どうもありがとうございました。

○武田事務局長（行政部長）

それでは、以上で「令和5年度 第4回 都区協議会」は終了となります。

— 了 —